

## 軽自動車等の抹消・名義変更等の手続きはお済みですか？

軽自動車税は**毎年4月1日時点**における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(以下「軽自動車等」といいます)の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車等を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続きをお済ませください。手続きを行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、平成27年度分の軽自動車税が課税されることがあります。

～ 年度末になると窓口が大変混み合います。お早めの手続きをお願いします！ ～

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

車種 排気量	手続き窓口 お問い合わせ
原動機付自転車 125cc以下	西原町役場 総務部税務課 西原町のナンバープレート、標識交付証明書、印鑑をお持ちください。 ※ 名義変更・住所変更等の場合は、自賠責保険証明書の持参が必要です。名義変更の場合は、さらに譲渡証明書も必要になります。
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕作業用)	
軽二輪車 126cc以上250cc以下	沖縄県軽自動車協会 (浦添市港川512番地の51 ☎050-3816-3126)
軽三輪車・軽四輪車 660cc以下	
二輪の小型自動車	沖縄総合事務局 陸運事務所 (浦添市港川512番地の4 ☎050-5540-2091)

## 軽自動車税の税率が変わります

平成26年度税制改正により、平成27年度から原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪小型自動車の税率が引き上げとなります。不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは広報にしはら1月号をご確認ください。

【お問い合わせ】総務部税務課 町県民税係(軽自動車税担当) ☎945-4729(内線2302)



## はかりの定期検査のお知らせ

商売などの取引や測定等の証明に使用する「はかり」は、計量法で2年に1回の定期検査を受ける義務があります。検定等に合格した「はかり」でも、使用していると精度のくわいが生じることがあります。

つきましては、下記のとおり定期検査を実施します。対象のはかりをお持ちの方は、検査を受けるようにしてください。

日時:2月24日(火)10:00～15:00  
(12:00～13:00を除く)

場所:西原町中央公民館 ホール

【お問い合わせ】沖縄県計量検定所 ☎889-2775

### 《対象のはかり》

取引または証明で使用するはかりのうち

1. 以前に県による検査または代検査をしたはかりで、2月時点で2年以上経過するもの
2. 新品購入したはかりで、2月時点で購入から3年以上経過するもの

### 《対象のはかりの一例》

- ・スーパーや商店などで、商品の売買に使用するはかり
- ・各施設で体重測定に使用するはかり
- ・調剤に使用するはかり
- ・運賃の算出に使用するはかり



便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

## 「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

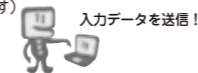
また、作成したデータは「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

e-Tax を利用して申告すると こんな特典があります!

### 1 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名簿・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます!(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)



### 2 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。(自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています)

### 3 24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期限までは、24時間e-Taxの利用が可能!(毎週月曜日の午前0時から午前8時30分まではメンテナンスのため利用できません)

【申告期限  
納付期限】 3月16日(月)  
【振替日】 4月20日(月)

詳しくは 沖縄国税事務所 で 検索

## 署外申告会場の設置について

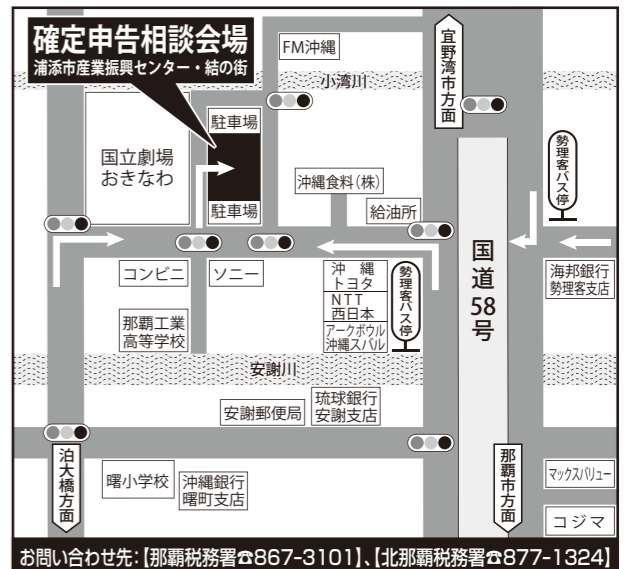
那覇税務署・北那覇税務署の平成26年分の確定申告会場は、右記のとおり署外に設けています。来場する方は場所、期間をご確認の上、早めの申告、納税にご協力ください。

場所 浦添市産業振興センター・結の街  
期間 2月16日(月)～3月16日(月)

会場駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

受付時間 9:00～16:00

会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。



お問い合わせ先: [那覇税務署☎867-3101]、[北那覇税務署☎877-1324]

## 2月7日(土)「第9回 西原町教育の日」

教育に対する意識と関心を一層高め、名実共に「文教のまち西原」の充実を図ることを目的として開催します。多くの町民のみみなさまのご参加をお願いします。

- 期日 2月7日(土)  
場所 午前【授業参観】9:00～12:00 各幼稚園、小中学校  
午後【全体会】13:40～16:35 さわふじ未来ホール(西原町役場新庁舎)
- 13:40 開会行事  
13:55 実践発表 学校教育部会(西原東小学校、西原南小学校)  
地域教育部会(西原町子ども会育成連絡協議会)
- 14:30 秋田派遣教諭発表  
14:45 教育講演会 演題 琉球の先人たちから学んだ肝ぐる  
講師 崎原 真弓氏(おもてなしアドバイザー)
- 16:00 表彰 善行青少年・青少年育成功労者・スポーツ優良者・文化活動優良者、教育実践賞

※ 駐車スペースに限りがありますので、乗り合い、または公共の交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ】教育部教育総務課 教育総務係 ☎945-3655



西原町住宅リフォーム工事  
補助金  
支給額 最高  
20万円  
増改築相談員のいるお店

下水道接続工事  
補助金  
支給額 最高  
10万円  
西原町下水道排水設備指定工事店

補助金をうまく活用して 浮いたお金で...何をする??  
支給額 最高  
30万円  
先着順・予算に達次第【終了】  
沖繩県知事許可(一般-21) 第11573号  
株式会社 七色  
〒903-0124 西原町宇屋69-2  
詳しくは 946-4508